

第1回

「今後の幼児教育をどう考えるか」

今回のシリーズは、認定こども園に関わる現場における教育課程から評価までの指導全体に関わることにしてお届けしたい。1回目内容は文部科学省における「幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議」より抜粋して「今後の幼児教育をどう考えるか」という大きな観点をお送りしたい。尚、調査研究拠点については、今後報告書が近日中に出るので詳細はそちらを参照願いたい。

現在、幼児教育は第2期教育振興基本計画（平成25年～29年度）の基本的施策の一つとして位置づけられている。更に平成27年4月には、消費税財源を投入して全ての子どもに質の高い幼児教育を提供することを目指して、「子ども・子育て支援新制度」がスタートしている。このスタートに際しては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領が示され、幼稚園教育要領及び保育所保育指針も来年3月までには新たなものが示され、制度的な位置付けも確保された上で、幼稚園、保育所、認定こども園等を通じて、全ての子どもが健やかに成長するよう、質の高い幼児教育を提供することが、より一層求められている状況を示唆している。

幼児教育は、本年度、その重要性に鑑み、政府としても、「経済財政運営と改革の基本方針2015について」（平成27年6月30日閣議決定）において、「重要な政策課題として総合的にその振興に取り組む」こととしているが、政府全体の財政再建に向け、厳しい財政状況が続き、これまで以上に、エビデンスやデータが求められる中で、例えば、幼児教育を通じて身に付けた力が、小学校以降の教育によって身に付ける力にどのようにつながるのか、また、どのような影響を与えているのかといったことを明らかにするなど、幼児教育の重要性を示す調査研究や、我が国の幼児教育の成

果や質を明らかにする調査研究等、政策形成に密接に関連した調査研究がより一層重要になる。このような調査研究を推進していくため、国として調査研究拠点を整備し、必要な体制を早急に構築することが必要であるとしている。結果としては国立政策研究所の中に幼児部門を設置して調査研究にあたるものと思われる。

この会議の中で良く分かったことは、5歳児教育の無償化も含めて幼児教育の重要性は増していること、又決して数値ではなかなか難しいものの根拠等がこれから大きなテーマであることに間違いのないこと、更に近いうちに幼児教育振興法案の成立に向けて進まれることなどである。これらは、OECDにおいて平成19年に、各国の幼児教育政策に関する情報交換の場としてECEC (Early Childhood Education and Care) ネットワークが設置され、現在、幼児教育に関する国際調査が検討されていることも背景にある。

さて、考えられる研究課題の例としての題目だけをみていこう。

① 幼児教育の質を評価する指標に関する研究

また、幼児教育の質の評価に関連し、以下のような研究も必要である。

(幼児教育を通じて身に付けた力の評価に関する研究)**(幼児教育がその後の教育や生活にもたらす影響に関する調査)**

② 政策形成や幼児教育の実践の参考となるような研究成果の集約

③ 幼児期に育成すべき資質・能力（特に非認知的能力）がどのように培われるのかといった研究

現在、中央教育審議会初等中等教育分科会教育課程部会の下に設けられた幼児教育部会において、幼稚園教育要領の改訂に向け、幼児期に

において育みたい資質・能力や幼児期の終わりまでに育ってほしい姿の明確化を図るための検討が行われている。

④ OECD等の国際機関と連携した調査研究

この研究課題によって考えられることについて5点述べてみたい。1点目はこれらの課題は学校に位置付けられている幼稚園や認定こども園のみならず、保育所においてもその対象になること。つまりは幼保の壁を越えて取り組む題材になると考えられる。2点目は言葉として幼児期という使い方が多いが、これらのことは乳児期から積み上げていくことであることを重要視させていくこと。特に今回の大きなテーマである非認知的能力への関わりについては保育所の得意とした分野であるから、各保育団体も一刻も早く取り組んでいただきたい課題である。3点目はこれらの課題に取り組むためには国の機関だけではなく地方公共団体においても、地域の幼児教育の拠点となる「幼児教育センター」が設置される予定である。又「幼

児教育アドバイザー」等の配置も含め、国・地方公共団体・保育団体等（日保協も含む）の我が国全体の幼児教育の振興へとつながるような連携となることが望ましいと考えられる。4点目は当分の間は待機児童地域における入園問題は大きいですが、少子化や過疎化の教育をどう考えていくのか。5点目は、保育教諭をはじめとした短大等の養成から施設におけるキャリアアップの仕組みも焦点である。

子ども・子育て新制度の表向きは給付の一体化を図ったものであるが、結果的に乳幼児教育をどうしていくのかという問題に全ての施設が対象になっていく。保育所保育として積み上げてきた乳幼児の教育を示す機会になるととらえ、これらの問題に真摯に取り組みたいと思う事と、今後の各園における教育・保育への幾分かも参考になると思い、今年度の1回目とした。

（社会福祉法人清隆厚生会こども園ひがしどおり
理事長 坂崎隆浩）

※幼児教育に関する調査研究拠点の整備に向けた検討会議（第3回）資料1

国立教育政策研究所における幼児教育研究センターの新設 （平成28年度機構・定員）

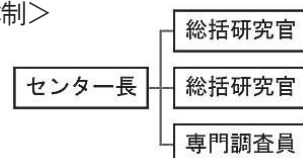
○趣旨

- ・ 幼児教育の質の向上や幼児教育の段階的無償化等に関する議論の進展を踏まえ、幼児教育の観点からより効果的な研究活動を遂行するため、幼児教育研究に特化したセンターを設置。
- ・ 内外の研究機関との研究ネットワークの構築や研究成果の普及、調査事業の実施など新たな業務に対応するため、研究体制を強化。

○内容

- ・ 幼児教育研究センター（仮称）の新設

<センターの体制>



○関連予算案

- ・ 幼児教育研究センター事業経費（新規） 11,141 千円
 - ① 幼児教育に関する科学的・実証的な調査研究の促進
 - ② 幼児教育の調査研究にかかる研究ネットワークの構築
 - ③ 地方自治体や幼児教育関係者への研究成果の普及